

平成 25 年 8 月 20 日

各 位

会社名 コンドーテック株式会社
代表者 代表取締役社長 近藤 勝彦
(コード番号 7438 東証第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 安藤 朋也
(Tel (06) 6582-8441)

第三者割当による自己株式処分及び 「株式付与E S O P信託」導入の日程変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 20 日付で取締役会の全員の同意による書面決議により、平成 25 年 8 月 13 日付にて公表いたしました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」及び「『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせ」について、一部内容を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

(1) 第三者割当による自己株式処分

	変 更 前	変 更 後
処分期日	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 9 月 10 日
払込期日	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 9 月 10 日
信託契約日	平成 25 年 8 月 20 日	平成 25 年 9 月 9 日
信託の期間	平成 25 年 8 月 20 日 ～平成 29 年 12 月 31 日 (予定)	平成 25 年 9 月 9 日 ～平成 29 年 12 月 31 日 (予定)
株式の取得時期	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 9 月 10 日

(2) 「株式付与E S O P信託」導入

	変 更 前	変 更 後
信託契約日	平成 25 年 8 月 20 日	平成 25 年 9 月 9 日
信託の期間	平成 25 年 8 月 20 日 ～平成 29 年 12 月 31 日 (予定)	平成 25 年 9 月 9 日 ～平成 29 年 12 月 31 日 (予定)
株式の取得時期	平成 25 年 8 月 21 日	平成 25 年 9 月 10 日

2. 変更理由

会社法第 201 条第 3 項の規定により、株主への通知日から 2 週間以降に払込期日を定める必要があるため。

以 上